

## ～人間ドック検診費補助のご案内～

この案内は、35歳以上の町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者がいる世帯にお送りしています。  
町では、令和7年4月より**人間ドック検診費補助限度額を25,000円から28,000円に引き上げました。**この機会に、ぜひ、人間ドックを受診してください！

なお、人間ドック検診費補助は、1人につき1年度1回限りで、(特定)健康診査との併用はできません。

1.補助対象者	【長瀬町国民健康保険加入者】 受診日において、長瀬町国民健康保険に6か月以上加入しており、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する35歳以上の方。		
	【埼玉県後期高齢者医療保険加入者】 受診日において、6か月以上長瀬町に住民票があり、町税の滞納がない方。		
2.補助限度額	28,000円（28,000円以下の場合、検診に要した額）		
3.受診期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)		
4.役場への補助申請期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月13日(金) ※土日、祝日、年末年始を除く平日の8時30分～17時15分		
5.受診医療機関	6の指定医療機関、または指定医療機関以外の任意の医療機関で受診してください。ただし、指定医療機関以外で受診する場合、7の検査項目がすべて含まれていることが補助対象の条件となりますので、医療機関にご確認ください。 ※6の指定医療機関は、7の検査項目をすべて実施しています。 ※指定医療機関と指定医療機関以外で手続きの流れが異なります(詳しくは裏面をご覧ください。)		
6.指定医療機関	長瀬医新クリニック	☎66-1000	秩父郡内
	小鹿野中央病院	☎72-7510	
	秩父生協病院	☎23-1300	
	秩父病院	☎22-3023	
	皆野病院	☎62-6300	
	小川赤十字病院	☎0493-72-2333	秩父郡外
	藤間病院 総合健診システム	☎048-524-0146	
	深谷寄居医師会メディカルセンター	☎048-572-2411	
	埼玉医科大学病院 予防医学センター	☎049-276-1550	
	熊谷総合病院	☎048-521-0065	
※指定医療機関は、変更になる場合があります。			
7.検査項目	次の(特定)健康診査の検査項目がすべて含まれていることが補助対象の条件となります。 【(特定)健康診査の検査項目】 ●質問又は調査(既往歴、服薬歴及び喫煙歴、自覚症状及び他覚症状の有無) ●身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ●理学的検査(身体診察) ●血圧測定 ●血液検査 ・脂質検査(中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール) ・血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c) ※摂食時はHbA1c ・肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) ●尿検査(尿糖、尿蛋白)		

※申請手続きの流れは裏面をご覧ください※



## ◇◆◇指定医療機関で受診する方の流れ◇◆◇

※がん検診等希望調査票の提出にご協力ください。

①指定医療機関に人間ドック受診の予約をする。



②事前に健康こども課窓口で申請手続きをして「受診券」を受け取る。

《申請手続き時の持ち物》

●マイナンバーカードなどの本人確認資料**(保険証廃止に伴い保険証は不要です)**

※有効期限内の保険証は本人確認資料としてご利用いただけます。



③予約日に「受診券」を医療機関の窓口へ提出し、人間ドックを受診する。

※受診日等が変更になった場合、健康こども課にもご連絡ください。



④検診費用から補助金額(上限 28,000 円)を控除した額を医療機関に支払う。

※検査結果によっては特定保健指導の対象となる場合があります。

## ◇◆◇指定医療機関以外の医療機関で受診する方の流れ◇◆◇

※がん検診等希望調査票の提出にご協力ください。

①希望する医療機関に人間ドック受診の予約をする。

(表面の7の検査項目に記載の項目をすべて実施しているかを確認してください)



②事前に健康こども課窓口で申請手続きをする。

《申請手続き時の持ち物》

●マイナンバーカードなどの本人確認資料**(保険証廃止に伴い保険証は不要です)**

※有効期限内の保険証は本人確認資料としてご利用いただけます。



③予約日に人間ドックを受診し、検診費用(全額)を支払う。

※受診日等が変更になった場合、健康こども課にもご連絡ください。



④お手元に検査結果表が届いたら、健康こども課窓口で請求手続きをする。

《請求手続き時の持ち物》

- 検査結果表
- 領収証
- 決定通知書(申請手続き後、役場から送付)
- 必要事項を記入した請求書(申請手続き後、役場から送付)



⑤補助金(上限 28,000 円)を受領する(指定した口座に振り込みます。)

※検査結果によっては特定保健指導の対象となる場合があります。



長瀬町公式マスコットキャラクター

とろにゃん

申請は、原則4月1日からです。

4月上旬に受診予定等、3月中に申請する必要がある方は  
ご相談ください。

【問合せ先】

長瀬町健康こども課 健康づくり担当

☎66-3111(内線132・133)